

第6章 ごみ処理事業

1. 沿革

橿原市におけるごみ処理については、市制発足当初（昭和31年）は申込み制により有料で行う。

昭和32年に川西町に塵芥処理場が設置され「川西衛生センター」が開設される。この後、昭和45年に2代目ごみ焼却場（60t/日）が川西町に完成する。

昭和47年より市内全域ごみ無料収集を実施し、「清美事務所」に名称を変更する。

昭和53年に3代目のごみ焼却施設（180 t/日）が完成し、ごみ処理業務を「環境第1事業所」に、ごみ収集業務を「環境第2事業所」に名称を変更する。

昭和63年度より中高層マンションについては、コンテナ収集を実施する。

平成4年度より古紙類（新聞、雑誌、ダンボール、ミルクカートン）、古繊維、アルミ缶の有価物を自主的集団回収する団体及びその資源を回収する業者に対して報償金を交付する再資源集団回収を実施する。

平成7年2月より資源ごみ（カン、ビン）の分別収集を開始し、ごみの再資源化を図るとともに、平成8・9年度には、限りある資源を大切にし、ごみの減量化・資源化を目指してリサイクル・フェスタ in かしはらを実施した。

平成13年4月より市民のリサイクル活動の拠点機能とごみの分別再生利用施設の二つの機能をあわせもつリサイクル館かしはらが、東竹田町において稼動している。

平成15年4月より安全焼却、公害防止、エネルギーの有効利用を実現した最新鋭設備の焼却炉（255t/日）であるクリーンセンターかしはらが稼動している。また、エネルギーの有効利用として、ごみ焼却時に発生する熱を利用し、発電や隣接する公共施設へ余熱利用の熱供給（温水）を行っている。

なお、平成15年4月よりごみの増加に歯止めをかけ、減量することを目的として、市指定のごみ袋によるごみ収集（有料化）を実施している。

平成16年4月の機構改革により環境第1事業所及び環境第2事業所を統括した名称を「クリーンセンターかしはら」と改め、環境第1事業所をクリーンセンター施設課、環境第2事業所をクリーンセンター業務課と改める。

平成24年4月の機構改革によりクリーンセンター施設課を環境企画課、リサイクルプラザを環境保全課と改める。

2. ごみ処理の概要

(1) 処理する一般廃棄物（ごみ）の種類

ア．一般家庭から排出するごみ（家庭系ごみ）

イ．事業活動に伴って生ずる一般廃棄物（事業系ごみ）

(2) 計画処理区域

本市行政区全域

(3) ごみ収集・運搬体制

ア．家庭系ごみ

可燃ごみについては、市の指定ごみ袋を使用し、市直営による各戸個別（一部を除く）収集を週 2 回行っている。

不燃物・粗大ごみについては、市直営によるステーション方式で月 1 回収集を行っている。

資源ごみであるカン・ビンについては、市の指定容器を使用し、市直営による各戸個別（一部を除く）収集を 2 週に 1 回行い、ペットボトル・プラスチックボトルについては市直営によるステーション方式にて月 1 回収集を行っている。また新聞・雑誌・ダンボールについては、業者委託により各戸個別（一部を除く）収集を月 1 回行っている。

イ．事業系ごみ

事業活動に伴って排出されるごみは、排出者自らの責任において適正に処理することが原則である。自ら処理できない場合には、排出事業者が自ら処理施設へ搬入するか、または市の許可を受けた一般廃棄物収集運搬業者に依頼している。

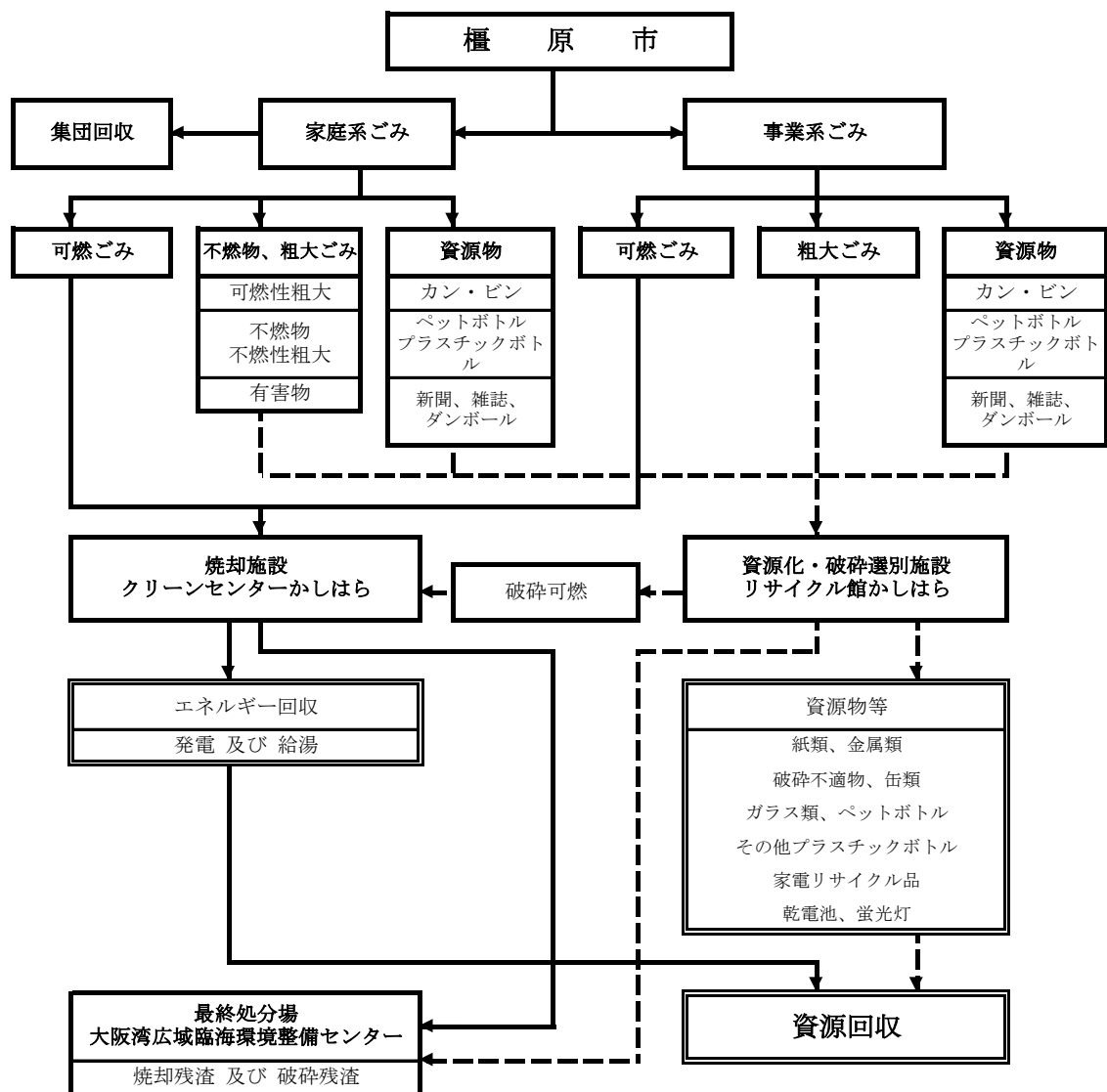


図 6 - 1 ごみ処理・処分の流れ

3. 可燃ごみ処理量の推移

橿原市の可燃ごみ処理量の推移をみると、年間排出量は年々増加傾向にあったが、ごみ減量化の施策により平成 25 年度は減少に転じた。

表 6－1 可燃ごみ処理量

年度	総人口	年間 排出量 (t)	収集量 (t)	持ち 込み量 (t)	1日平均 排出量 (t)	1人・1日平均排出量 (g)
21	125,605	39,216	22,425	16,791	107	855
22	125,493	39,495	22,211	17,284	108	862
23	125,466	40,437	22,485	17,952	110	881
24	125,363	40,604	22,518	18,086	111	887
25	125,073	40,284	22,265	18,019	110	882

※リサイクル館かしはらからの持ち込みも含む クリーンセンターかしはら

4. 粗大ゴミ・資源物処理量の推移

橿原市の粗大ゴミ・資源物処理量の推移をみると、ごみ減量化の施策により年間排出量は減少の傾向にあったが、平成 25 年度は増加に転じた。

表 6－2 粗大ゴミ・資源物処理量

年度	可燃性粗大ゴミ (t)		不燃・粗大ゴミ (t)		カン・ビン (t)		ペットボトル プラスチックボトル (t)	
	収 集	持ち込み	収 集	持ち込み	収 集	持ち込み	収 集	持ち込み
21	1,269	523	550	158	1,256	11	153	3
22	1,139	530	435	159	1,233	10	146	3
23	1,095	544	477	160	1,217	11	134	3
24	1,028	569	469	175	1,188	14	140	4
25	1,026	569	453	203	1,202	12	139	5

リサイクル館かしはら

5. 再資源集団回収報償金制度

ごみの減量と資源の有効利用を図るとともに、ごみ問題に対する市民の意識の向上に資するために、平成 4 年度より再生資源ごみの集団回収を自主的に行う地域住民団体及びその資源ごみを回収する業者に対して報償金を交付した。なお、平成 16 年度より、地域住民団体に対してのみ報償金を交付している。

再生資源となるごみは、古紙類（新聞紙、雑誌類、ダンボール類、ミルクカートン）、古繊維及びアルミ缶とし、報償金の額は、団体に対して集団回収した資源ごみ重量 1kg 当たり 5 円とする。

表 6－3 集団回収実績

年 度	21	22	23	24	25
可燃物（紙・布類）（t）	2569.0	2600.2	2636.6	2626.6	2609.4
不燃物（アルミ缶）（t）	40.5	41.3	42.3	43.1	40.2
計	2609.5	2641.5	2678.9	2669.7	2649.6

環境衛生課

6. 家庭用生ごみ処理機購入補助事業

家庭から排出される生ごみの減量を図るため、平成 13 年度に電動式生ごみ処理機の機能・効果等を調査するため、10 件のモニターを募集し、購入補助を実施した。購入後に生ごみ処理機の効果等についてアンケートを実施し、ごみ減量の有効性を確認し、平成 14 年度の本格的な補助制度実施に移行した。

平成 14 年度から電動式生ごみ処理機購入者に対し、平成 15 年度より生ごみ処理容器購入者に対し、購入補助を行っている。平成 16 年度より補助金額は、それぞれ購入額の 2 分の 1 とし、電動生ごみ処理機は上限 18,000 円、生ごみ処理容器は上限 2,700 円として実施している。なお、平成 25 年度の補助件数は、電動式生ごみ処理機 9 件、生ごみ処理容器 6 件の補助を実施している。

表 6－4 家庭用生ごみ処理機補助実績

種類 年度	電動式生ごみ処理機	生ごみ処理容器
平成 21 年度	23	7
平成 22 年度	22	7
平成 23 年度	11	8
平成 24 年度	10	3
平成 25 年度	9	6

環境衛生課

7. ゴミの減量化、リサイクルに関する啓発事業

リサイクル館かしはらでは、ゴミの分別推進、リサイクルの啓発に関するイベントや体験講座・教室を開催した。

(1) リサイクルフェア



再生された家具や自転車を低価格で市民に還元した。また市民から不用品として提供いただいた子ども服・マタニティ服等を展示し、無償で還元した。

(2) 子育て応援リサイクルフェア

市民から不用品として提供いただいた子ども服・マタニティ服・子ども用絵本・おもちゃ・育児グッズ等を無償で持ち帰りいただいた。

(3) リユース市

家庭で不用となった物品を市民自身がリサイクル館展示スペースに出店し、リユースを図った。



(4) リサイクルブックフェア

毎月第1・第3日曜にリサイクル館かしはらに持ち込まれた書籍を展示し、無料で市民の方に還元した。

(5) リサイクル工房教室

(Ⅰ) 布ぞうり作り

古着を用いて布ぞうりを作成した。

(Ⅱ) 紙すき体験

牛乳パックから絵ハガキを作る紙すき体験を行った。

(Ⅲ) ガラスモザイク教室

空きビンのかけらを組み合わせて台紙に貼り付け、壁掛け飾りを作った。

(Ⅳ) クリスマス飾り作り

カラフルなビンやガラスのかけらを使ってクリスマスリースを作った。

(Ⅴ) ミニ門松作り

廃材を利用して室内用のミニサイズの門松を作った。



ガラスモザイク教室



ミニ門松作り

(6) 簡単リフォーム教室

(ネクタイからポシェット・傘からエコバッグ、簡単リフォーム)

不用になったネクタイや傘を使ってポシェットやエコバッグを作り、昔の古着をもう一度着られるようにリフォームした。

(7) 小学生対象夏休み体験教室

(Ⅰ) 木工教室

廃木材を使った工作を行い、廃材の有効利用を図った。

(Ⅱ) リサイクル工作教室

牛乳パックやペットボトルなどの廃材を使ってリサイクル工作を行った。

(Ⅲ) サンドブラスト教室

不用になった空きビンにサンドブラストで模様を描き、オリジナル作品を作った。



サンドブラスト教室

(Ⅳ) ボトルクラフト教室

不用になった空きビンに熱を加えて曲げ、一輪挿しやピッチャーを作った。

(8) エコキッズ探検隊



夏休みに古紙からトイレットペーパーを製造する工場及びエネルギーについて地球環境を学べる施設の見学を行った。

(9) ごみの減量とリサイクル・ポイ捨て防止・ストップ温暖化のポスター及び標語の募集・表彰

市内小学4年生を対象にごみの減量とリサイクルなどをテーマとしたポスターや標語を募集し、優秀者には表彰を行った。

